

建築基準法（昭和25年法律201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【R4.7月指定分】

	指定年月日	指定者	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあつては、 名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和4年 7月13日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2022-4号	霧島市国分中央三 丁目3番3号 株式会社国分ハウ ジング 代表取締役 久保範和	始良市東餅田字高木119 番1及び119番4	74.92 27.72	6.04~6.90 6.00~6.03
2	令和4年 7月28日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2022-5号	大阪市北区大淀中 一丁目1番88号 積水ハウス株式会 社 代表取締役 仲井嘉浩	始良市西餅田字上川屋 82番9及び82番14	99.78	6.10